

「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組について（令和4年度上半期）

1 指針の性格

高知県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な考え方や施策の方向性と総合的な体系等を示す。

2 基本方針及び重点課題と支援施策の体系

基本方針1 犯罪被害者等が安心して暮らすことができるように

重点課題	主な具体的施策
①相談窓口の設置、情報の提供等	★犯罪被害者等支援に特化した相談支援 ★性犯罪被害者に関する相談支援
②経済的負担の軽減	★犯罪被害者等が受けられる経済的支援制度の情報提供 ★公費負担制度の活用 ★新たな経済的支援制度
③日常生活の支援	★民間支援団体による支援 ★保護施設における一時保護、自立支援、生活支援等 一時保護：17世帯31人（うちDV被害者13世帯27人）
④心身に受けた影響からの回復	★保健医療サービス及び福祉サービスの提供 ★警察による支援及び情報提供等（部内カウンセラー運用45回）
⑤安全の確保	★施設における一時保護の実施 ★児童虐待の防止・早期発見のための体制整備等
⑥居住の安定	★一時保護（職員住宅の目的外使用：●世帯●人） 優先入居（応募なし）、転居（転居費用の補助1件）
⑦雇用の安定等	★事業主等の理解の増進等（こうち労災情報、事業主向け会報等への掲載9、11月号）、雇用の安定

基本方針2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	主な具体的施策
①県民の理解の増進	★犯罪被害者等支援に関する広報の実施 ★二次被害の防止の促進
②人材の育成	★関係団体に対する研修の充実等 ★指定被害者支援要員制度の活用
③民間支援団体に対する支援	★民間支援団体に対する支援の充実

4 課題・問題点

- 指針に定める犯罪被害者等支援を実効あるものにするためには、関係機関との緊密な連携及び支援策のさらなる周知が必要。
- 犯罪被害者等支援を担う人材育成のための研修等の充実。

3 具体的な取組内容

●犯罪被害者等支援に特化した相談支援

【県】相談件数9件（うち電話8件、面接1件）
【県警察】性犯罪被害相談電話（#8103）：4件、犯罪被害者ホットライン：4件
レディースダイヤル110番：58件
早期援助団体に対する情報提供数：3件
【民間支援団体】相談件数193件（うち電話141件、面接31件、その他21件）

●性犯罪被害に関する相談支援

【民間支援団体】相談件数168件（うち電話119件、面接30件、その他19件）
直接的支援150件、カウンセリング5回、医療費助成3件

●犯罪被害者の属性に応じた相談支援

【女性相談支援センター】相談件数556件（うち来所109件、電話436件、出張相談11件）
うちDV相談件数171件
【ソレレ】DV相談件数33件、ストーカー行為相談件数4件、その他の暴力相談件数11件
【ひとり親家庭支援センター】相談件数964件（うちDV相談件数3件）
【高知県外国人生活相談センター】相談件数330件（うち犯罪被害者に関する相談8件）

●犯罪被害給付制度

【県警察】裁定1件、申請0件

●性犯罪被害者の医療費公費負担制度

【県】助成実績3件 【県警察】助成実績2件

●精神科医等による診察に係る医療費の公費負担制度

【県警察】0件

●その他の公費負担制度

【県警察】遺体搬送費32件、死体検案書料1件、緊急避難場所1件、ハウスクリーニング0件、重要犯罪被害者に対する公費負担2件（初診料と診断書料）

●弁護士相談費用の補助

（高知弁護士会との協定）0件、（性暴力サポートセンター）0件

●カウンセリング費用の公費負担制度

【県】5件

●高知県犯罪被害者等支援事業費補助金

交付件数：（生活資金）1件、（転居費用）1件

●広報手段

県公式Twitter、HP、ラジオ、新聞、テレビ、電車内の広告、市町村広報紙、コンビニ、スーパー等での配布、支援機関の機関誌、イベント等

●二次被害

二次被害防止についてのポスター作成・配布

●人材育成

市町村職員向け研修（課長会、担当者会（ロールプレイ実施））：各1回
民間支援団体の支援員養成講座（基礎講座）全15講座（6日間）
（受講者17名（うち行政職員11名））
性暴力被害者支援に関する研修（医療従事者等向け）：オンデマンド配信予定（R5年2月）